令和６年度研究プロジェクト研究概要報告

研究種別	■自主研究４	公益目的事業　11
主査名	寺田一薫　福島学院大学教授	
研究テーマ	新たな運転者労働時間規制に対応した自動車運送システムの再構築	

研究の目的：

2024 年 4 月からバス、タクシー、トラック運転者の労働時間等を定めた改正「改善基準告示」が施行され、主に乗務の中断時間を含めた拘束時間の短縮が行われた。いわゆる 2024 年問題である。

研究では、3 つのモード毎の問題点抽出とモード横断的な課題整理の両方を行い、当該告示が交通市場と労働市場の両方に及ぼす初期的影響を捉えるとともに、新告示の内容順守と影響緩和のための政策提言を行った。

研究の経過（4 月～3 月）：

研究会開催は 3 回であり、第 1 回(2024 年 9 月 30 日)には、自動車運転者労働時間等規制(改善基準告示)変更点の法形式を含めた再確認、運転者不足の実態や大型・二種免許証取得状況、関連するインフラ・設備投資ニーズに関する論点整理を行った。

第 2 回(2025 年 1 月 20 日)には、2024 年度からの自動車運送分野における特定技能外国人受入れに関し、技能実習制度との相違点、転職等を含めた将来的な可能性を中心に議論した。また、中国地方における運転者人手不足の実情と対策として位置付けた場合のライドシェア導入状況等について情報交換した。

第 3 回(2025 年 3 月 17 日）には、広島県のバス事業者における、実際の運転者入退職状況、ならびにそれに対応したダイヤ・路線再編の実態について確認した。また、対策としての自動運転をめぐる法制整備の課題として、保険、車両認証基準等のあり方について討議した。

研究の成果（自己評価含む）：

2024 年 4 月からの自動車運転者労働時間等を定めた改正「改善基準告示」改正の約 1 年目までの影響について、モード別状況を概観することができ、とくにトラックとバスの 2 モードに関する広範囲での人手不足状況が判明した。そして、公的なものを含めた一般的な求人支援策が必ずしも有効とはいえないこと、その一方で、究極的解決技術としての自動運転に関しては、その経済的価値が確定し、法制面を含めた最終的課題が浮き彫りになっていることを確認した。

今後の課題：

有効な運転者人手不足対策とされてきた女性、高齢者雇用の可能性と問題点について、一層広範な課題整理が必要となる。また、道路運送事業全体として、運転者だけでなく、整備士・運行管理者、将来の特定自動運行保安員の確保に関する整理が必要とされる。最終的には、利用者ニーズと労働時間削減のバランスについての総合的な経済分析が求められる。